

平成28年度庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成29年3月15日（水）
開 会：14時00分
閉 会：16時00分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員 ・ 荒木和美 委員
八谷るりこ 委員 ・ 小田恵子 委員 ・ 佐藤浩子 委員
4. 欠席委員 堂面悦子 委員 ・ 齊森大助 委員
5. 出席職員 総務部 部長 大原直樹
総務部 総務課 課長 永江誠
総務部 財政課 課長 加藤孝
総務部 財政課財政係 係長 日野原祥二
生活福祉部 市民生活課 課長 清水勇人
教育委員会 教育部 教育総務課 課長 山田明彦
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 行政管理係 係長 東健治
総務部 行政管理課 行政管理係 主任主事 横山敬之 / 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 28 年度庄原市行政経営改革審議会次第

平成 29 年 3 月 15 日（水）
庄原市役所 5 階第 1 委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告

- ・ 平成 29 年度予算編成方針について【資料 1】

4. 議題

- ・ 第 2 期行政経営改革大綱の取り組み状況について【資料 2】

5. その他

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

部 長：通常より早い予算編成となった。9年ぶりの部長制導入の中での進捗報告をさせていただく。

2. 会長あいさつ

会 長：本年度で大綱の計画期間7年間のうち、3年目の実績報告を受けることとなる。より良い行政経営改革となるよう、時間の許す限り皆さんのご意見をお願いしたい。

3. 報告

(1) 平成29年度予算編成方針について

【事務局より[平成29年度予算編成方針について]資料の説明】

委 員：交付税5割減は何に対しての5割減か。

事務局：地方交付税の合併算定替えに対してのもの。平成17年合併時から、交付税は従前の交付額を積み上げ交付されており、10年間は同じ積算を保障されていた。本来合併後は交付税が削減されるが、本来の交付額と従前の交付額との差額を10年間は据え置くというもの。これは、合併したどこの市町村も同じ。11年目（平成27年度）から5年間でその特例をなくすというもの。11年目で1割カット、13年目で5割カット、14年目では7割カット、15年目は9割カット、最終的に特例的な交付をなくし、一市での交付税算定とする。段階的に減額する3年目、50パーセントはこれにあたる。庄原市の場合は、少し前の算定だが、19億円余分にもらっていた。これまで19億円余分に交付されていたものが段階的に減ってきて、これの50パーセント、大まかに言うと8.5億円が減ってきている。

委 員：要するに増分の19億円の5割ということ。交付税138億の5割ではないということで、理解をした。【意見】達成したということが前面にでていいる。借金額は改善をしているのが事実だが、依然として厳しい、県内でワースト1位の状況を踏まえて、長期総合計画は記載している。来年度以降よろしく願う。

委 員：【意見】理解が難しく思う点、今日地震が来た話ではない。枠配分が計画的に出来なかったものだろうか。交付税の条件は直前に出た話ではない。義務的経費以外はどうにかならなかったのか。対策はある程度事前に起こしていくべきではないか。

4. 議題

(2) 第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について

会 長：時間の関係上、事務局からの説明は、項目ごとに要点のみとするが質疑・意見について説明を省略した点についても随時発言をお願いしたい。

【事務局より[第2期庄原市行政経営改革取り組み実績(平成28年度実績暫定版)]資料の説明】

－ 1. 行政評価について －

委員：質疑なし

－ 2. 行政組織の再編整備－

委員：【意見】部長制が始まったが、各課の連携の仕組みを。定住問題など一部一課で対応できない問題が多い。地域包括ケアシステムもそう。各種会議になかなか部長の出席がないので、部制を引いたメリットが市民目線からも感じられるよう願う。

－ 3. 職員数の適正化－

委員：質疑なし

－ 4. 人材育成の推進－

委員：人づくりは一番大きい課題。どのような視点で人材育成するか明確にした方がよいのでは。例えば、広島県。県民目線・現場主義・成果主義を知事も言っており、具体の取組みを行っている。市民には取組みが見えにくい。

事務局：人材育成の考え方は、平成20年度に人材育成基本方針を策定し、めざすべき職員像を市民起点・経営感覚・自立と創造、こういう職員の育成を目標にしている。今回策定したものは、この基本方針に沿って目標を実現するもの。

委員：現状の評価は。

事務局：人材確保は、採用試験の見直しを行い、受験者は65%増となった。ビジョンに沿って行った。

事務局：人材育成は組織の命題。視察に行かれた議員の方からの意見も伺うが、各分野では熱い思いを持つ職員もいる。県が行ったようなパフォーマンス的に成果主義を出そうと思えば可能だが、弊害もある。研修は地味だが、刷新も行っている。横の連携が必要な問題が多いため、各部長が調整を図り、方向性を新たに生み出すよう取り組んでいる。

委員：働き方改革でなく、働かせ方改革そういった方向の工夫も必要。

委員：視察に行くと、上司が上に対してあげていくという仕組みがうまくいっているようだ。若い人が、上司が努力して上に意見をつなげていることを知ることがよいと思う。いまだにあいさつをしない職員もいる。99%はあいさつをするが、残り。

事務局：市の補助金や様々なシステムは、担当者レベルの発想から、担当課の意見としてあがってくる。トップダウンが全てではない。あえてその点を公表していないが、ボトムアップしているものがほとんど。

委員：保育士の受験者が多いのがよかったと思う。ただ、採用された人の中には、地域・父兄になじめず病んでしまうケースも伺う。経験が未熟だと背負いきれない部分が多い。退職者などを配置し、新規採用をフォローできる広い環境をつくれば、子どもに返るものも多いし、職員も成長できる。今、病んでいる人が多いことを知っていただきたい。

－ 5. 人事評価制度の導入－

意見なし

－ 6. 安定的な財政運営 6－1 総括的事項－

委員：書き方が気になる。減額見込の設定次第で変わる内容でなく、基本的なところがどうなのか。一般財源の税収入をどうプラスにするか、庄原の経済情勢では難しいが、経済界、市民を巻き込んだ財政の大きい方針を出さないと。仕組みをつくってから、財源の確保をどうするかを打ち出して欲し

い。

事務局：一般財源の増、人口対策はともに、総合政策でやるしかあり得ない。そうした思いも捨てないよう取り組むが、そういった税収増のシナリオの作成は難しい。現段階で記載しているのは、交付税が削減されても持続できる行政サービス、ということ。おっしゃる部分は市の願いと同じであるが、法人税も非常に厳しい状況であり、この地域の産業構造から意識して考えていく。

－ 6. 安定的な財政運営 6－2 歳入の確保－

委員：多額な未収金は、過年度分で時効になったものはあるか。

事務局：過年度分の時効になったものは地方税法に基づき整理しているものもある。

－ 6. 安定的な財政運営 6－3 補助金・負担金の見直し－

委員：意見なし

－ 7. 公有財産の最適管理【ファシリティマネジメント】 7－1 総括的事項－

委員：意見なし

－ 7. 公有財産の最適管理【ファシリティマネジメント】 7－2 指定管理施設の最適運営－

委員：意見なし

－ 8. 生活交通施策の見直し－

委員：公共交通会議で議論がでた。この4月から一部の市内路線が廃止となり、市民タクシーの運行が始まる。行革の数字の取り方として、バスの補助が減れば成果としていいのかという問題がある。根本的に市民の移動手段をどうするかということを再検討いただきたい。市民の移動手段をどう守るか。学校の統廃合をすれば、子どもたちの移動手段をどうするかという話もある。総務部として指導的な立場でみてもらいたい。

委員：非常に厳しい地域事情がある。利用されないバスがあると適正化が進み、規模縮小・回数減少となる。しかし、このように適正化することがさらに利用しないことに繋がってしまうという指摘がある。市民タクシーに代替することで問題が解決できるか疑問。知恵を集めて議論したい。

事務局：生活交通担当課の立場としては、市民の移動をどう確保するかを第一に考えたい。全国的に、バスやタクシーの運転士が不足している。民間事業者があつて、初めてこの体系が維持できている。補助金を抑えていくということもあるが、民間事業者が運営できていく、こことの絡みをどうしていくかが課題。

委員：組織と絡むが、こういった問題こそ全庁挙げて横断的な体制を作って取り組んでももらいたい。市民生活課だけの問題でない。バスを廃止するよりも、バスの乗降者を増やすことが必要。一日あたりの路線バス利用者を850人で計画しているが、実際の利用者数は減っている。だからこそ早く全庁的な体制を作って欲しい。回数券を全世帯に購入してもらおうなど、会議では様々な知恵が出る。この問題は、一係では対応が限界となっている。

事務局：行革に掲げているのは、当初の生活交通再編ネットワーク計画の2億円削減があった中でだが、行革大綱では、いかに生活交通のあり方を効果的・効率的なものとするかが目的。昔の行革のように、いわゆる経費の削減だけを目指しているわけでない。再編について、内部の議論では、部をまたいで協議していく必要がある。

委員：努力は分かるが、結果的に毎年この時期に廃止の議案が出る。これが現実。今100路線、この

ままではどんどん減っていく。そのことを案外市民が知らない。このことは大きな課題である。

委員：市民タクシーが利用しやすいタクシーになればよいという議論があるが、なかなか結論が導けない。

－ 9. 事務処理の簡素化・効率化－

委員：市民からのニーズがある、市民が活用しやすいものにしていただきたい。

－ 10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進 10-1 基本条例の実践－

－ 10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進 10-2 適切な情報提供－

－ 10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進 10-3 市民の参画機会の拡大－

委員：この条例の策定に関わった立場から、今の状況をみると、条例の精神とちがうのでは。生かされて進んでいるのかと感じる。言い過ぎかもしれないが、行政に対する依存心が強い風土の中で、市民主役のまちづくりは難しい。行政が攻めの姿勢でいかないと市民主役のまちづくりは進まない。そういう施策を入れながら、自治会や班単位で入っていきながら、行政の理念を出しながら進めていくこと。一番は情報共有では。もっと課題提起的な情報提供をすべきだと思う。広報紙への記載も「頑張っているけれど、こういった課題がある」という出し方でないと。職員とも議論することがあるが、この条例の精神を頭において仕事をしている職員は少ないと思う。庁内で、こういったものが条例に基づくまちづくりなのか、努力して議論を深めていただきたい。

委員：自治振興区に関わって4年。日々の行事をこなしていくことで精一杯。P24②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化について、これが議論されていることをはじめて知った。③交付金の見直しについてしか知らなかった。成果・効果等が「行った」となっているが、では、「行ってどうなったか」続きをみていかないと、絶対そこで終わっていることが多い。無駄遣いが多いはず。「その時点で何をしたか」「これからどうするか」継続的なものの考え方を行政も市民もしていけないと感じる。1年前には突然、自分が関わっていた子育て分野で、業務委託という話が出た。その際は事後報告のみだった。事業委託者への子どもの状況などの引継ぎがなく進んだ。行政をスリムにしようとしていることが、市民と行政の溝を深めることになり、不信感だけが芽生える。委託の際の前段階、結果どうなったかを踏まえた中で次に進んで欲しい。

事務局：記述的には単年度で記載するので「～した」となるが、行政サービスは続いていくものなので、行政の職員は継続性を持って取り組んでいる。

－ 共通事項について－

委員：全体に通じることで、人材育成のあたりにもでるが、メンタルヘルス面ではいい取組みがなされた。人事評価など取組みが始まる中、職員の人数減・効率化が進めば、職員に負担がかかる。健康で働き続けられる仕組みを組織は忘れてはいけない。職員が働き続けるというのは、質の向上・次世代育成・効率化に繋がる。しょっちゅう誰かが休んで抜けて、人を入れて・・・というのは、効率的な組織とはいえないのでは。質向上・効率化を求めるなら、各職員が健康で働くことができる仕組み、全体の質向上と効率化のためには、メンタルヘルスや健康管理を各職員が責任をもって行うという仕組みを作っていく。そうすれば、職員・住民・組織にとってよいのではないか。

生活交通について。今までは、不便なところの隙間を福祉が埋めてきたが、最近では介護保険などもできている。朝はデイサービスの車ばかりが走っているのに、バスが走らなくなるのは違和感がある。

しかし、介護保険はついでにの用事をしてはいけないと規定している。今後はじまる介護保険の新事業の中で、特例や特区制度を利用し、庄原では不便でもうまくやってくような仕組みが出来るとよいと思う。

委員：行革検討の中で思うことは、行っていることが縦割り。所管のことはスムーズにいくが、他との連携が十分にとれて、市民のニーズにかなうような行動になっているのか。市民の多様なニーズにどのように応えるかが、これからの課題。

委員：実績のまとめ方にも配慮していくべきでは。何課が何をしたというだけでなく、横断的な整理の仕方、これからの課題など集計して、各課のヒアリングを行うべきでは。

委員：生活交通も市民生活課だけの仕事ではないと感じる。福祉的な事柄も入ってくる。このようなまとめ方がよいかは課題。

委員：庄原をいいまちにしたいという思いを市民は持っている。それに応えてくれる行政でいて欲しい。まちづくり行動計画はまだ決まっていないこと。行政も手伝いが出来ます、というやわらかい姿勢でPRして、市民の思いを後押ししてもらいたい。例えば、実績の見出しの部分で「日本一子育てがしやすい町をめざして」というようなキャッチフレーズにしてはどうか。行政の文書は硬いと感じる。

委員：指定管理モニタリング。件数は減っていくものなのか。子育ての分野で、先生方がどう思われているのか考える。管理運営のチェック体制をどのような形で考えているか。

事務局：モニタリングについて、計画的に考えている。平成28年度11施設、平成29年度24施設、平成30年度14施設、平成31年度26施設とし、2年ごとに取り組んでいくこととしている。

委員：地域生活バス。バスに乗っている人を見たとき、高齢者と子どもたちが一緒に乗っているのが、自然だと思う。その組み合わせは出来ないか。現状では出来なくても、特区など県や国に提案が出来るまちにしていけないと、今日出たような課題は解決できない。

事務局：地域生活バスとスクールバスが並んで走っているという点は課題になっている。担当課と調整をしているが、バスの運転士など諸般の事情があり、学校通学支援の方は、補助金を先行した。今後、継続課題として調整を図る。

委員：混乗は出来ないのか。

事務局：補助金の関係で縛りがある。統合から何年間という縛りがなくなれば、検討は可能。

委員：検討していただきたい。

5. その他

なし

5. 閉 会